

第9回岩泉町農業委員会総会会議録

令和6年4月23日

岩泉町農業委員会

第9回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年4月23日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

2番 工藤 幸雄 委員
4番 早川ケン子 委員
6番 畠山 利勝 委員

3番 武田 健 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

1番 鎌田 和美 委員

出席した農地利用最適化推進委員（4名）

小野寺則利 委員
金澤 忠男 委員

佐々木喜道 委員
加藤 榮喜 委員

欠席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

局長 佐々木忠明
主任主査 八重樫泰長
主 任 三田地瑛斗

局長補佐 三上 智
主 査 坂下実穂子

◎開 会

(午前 10 時 00 分)

佐々木事務局長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 9 回
岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行いたいと思います。本
日は輪番によりまして、3 番、武田健委員にお願いしたいと思います。
では、武田委員よろしくお願ひいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございます。

◎挨 拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長から挨拶をお願いいたします。

会 長 改めて、おはようございます。第 9 回の農業委員会総会ということ
でご出席いただきまして、ありがとうございます。今年の春は早いなと
いうことでございましたけれども、まだ今日はちょっと涼しいというか、
寒い日になりましたが、これから農作業等いろいろと忙しくなろうかと
思います。ひとつよろしくお願ひします。

また、鳥獣被害ということで、鹿につきましては 3 月 1 か月で 800 頭を
超える捕獲になったというふうに聞いております。

熊についても管理鳥獣に指定になったということでございますが、はっ
きりとした捕獲の県の段階でのあれがまだ示されておらないというこ
とで、まだ自由にといいいますか、鹿とかイノシシのように捕獲をするこ
とにはなっておりませんが、今月のうちにはそれができるのではないかと
いうふうに報道されておりますけれども、ひとつよろしくお願ひした
いと思いますが、現在も熊が各地で出没しております。そういった面で、
これからの農作業等にも十分気をつけていただきたいと思いますと思っております。

今日は、3 条、5 条の 1 件ずつの案件でございますが、皆さん方から忌
憚ないご意見を出していただきながら審議してまいりたいと思ひます

ので、ひとつよろしく願いいたします。

佐々木事務局長 ありがとうございました。

本総会は、岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長のほうからよろしく願いいたします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は、1番の鎌田委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第9回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に5番、三田地委員、6番、畠山委員を指名いたします。

◎会議書記指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に坂下主査を指名いたします。

◎議案第 1 号

議 長 それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第 1 号についてご説明いたします。
議案第 1 号は、農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。提案しております許可申請は、贈与による所有権の移転に関するものとなります。
詳細につきましては、担当が説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いします。

議 長 坂下主査。

(坂下主査より議案説明)

議 長 それでは、事務局の説明が終わりました。
次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。
8 番、小野寺委員。

小野寺農地利用最適化推進委員 現地確認した結果、別に問題はありませんでした。

議 長 佐々木委員、何かないですか。

佐々木農地利用最適化推進委員 9 番、佐々木喜道です。私も同行して、特に問題ないというふうに記しました。

議 長 それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆さんに申し上げます。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。
続きまして、推進委員に申し上げます。推進委員も現地調査の有無にかかわらず、全ての議案の質疑において発言することができますので、発言の際は座席の名札に記載されている番号を言ってから発言をお願いします。

いたします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑ないということで、質疑なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議 長 次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号は、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

提案しております許可申請は、公共工事受注による現場事務所用地に関する一時転用となります。

詳細につきましては担当が説明しますので、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 坂下主査。

(坂下主査より議案説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。

16 番、金澤委員。

金澤農地利用最適化推進委員 16 番、金澤です。4 月 10 日午後 1 時半から現地のほうを確認させていただきました。現地確認に当たって、現況を目視する段階で、多少水田からの形状が変わっておりましたので、用地境、境界がちょっと不明瞭であるということに気がつきまして、その辺を事務局のほうにも伝えておきました。あと、その辺に関しては事務局さんのほうから、できれば使用する■■■■さんのほうに用地の確認等はある程度条件として入れていただければよろしいのかなと思って、立ち会いました。

以上です。

議 長 17 番、加藤委員。

加藤農地利用最適化推進委員 17 番、加藤榮喜です。特に問題はないと思いました。

以上です。

議 長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。よろしいですか。

3 番、武田委員。

3 番武田委員 公共工事現場、公共工事というのはどういう内容の仕事なのですか。

議 長 坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。

一般国道 45 号の維持、修繕、除雪作業を主に行う工事となります。

3 番武田委員 分かりました。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 それでは、質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議 長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

佐々木事務局長 それでは事務局からです。次回の総会日程ですが、5月22日水曜日、午前10時から、分庁舎第1会議室、この会場ですね、こちらで開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

議 長 事務局からは以上であります。委員の皆さんから何かございませんか。

(なしの声)

議 長 それでは、以上で終わります。

◎閉 会

議 長 それでは、第9回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前 10 時 20 分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 4 月 23 日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 5 番 三田地 泰正

署名委員 6 番 畠山 利勝